

公の施設の点検結果票

点検実施 令和5年10月

1 施設の概要

① 施設名称	東部リユースぷらざ		
② 施設種別	産業振興施設 [小分類] 展示場施設、見本市施設		
③ 担当課名	東部リサイクルプラザ		
④ 開設年月日	平成13年9月8日		
⑤ 所在地	岡山市東区西大寺新地453番地5		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	敷地面積 74,200㎡の一部	
	構造/延床面積(㎡)	建物延床面積 16,730㎡ (鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階)のうち1階及び3階の一部 約1,400㎡	
	建設費(単位:千円)	4,168,500(千円)(総事業費)の一部 (金額は、建築物、プラント機器等を含む)	
	施設内容	資源循環型社会を市民との協働して形成するために設置された施設である。業務内容は再生品の譲渡や廃棄物を利用した体験講座を実施している。 (1) 名称 岡山市東部リユースぷらざ (2) 所在地 岡山市西大寺新地453番地5 (3) 主な施設 展示・販売室、リサイクル体験コーナー、修理再生室、子供が遊べるコーナー、研修室 ボランティヤミングルーム1,2,3、情報コーナー	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	[法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山市東部リユースぷらざ条例
③ 条例に規定された設置目的	資源循環型社会の構築を市民と協働して形成していくため、市民自ら廃棄物の減量及び再資源化並びに再生利用体験及び学習を図ることにより、ものを大切にする心を養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成、地球環境の保全に資するため
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	環境問題は世界的な問題となっており4R推進は最重要課題となっている。東部リユースぷらざは市民ニーズにより設置された施設ではないが、市が運営する重要な啓蒙・啓発施設である。年間を通じて環境問題に関連した体験講座を開催しており、市民にとってごみの減量化やリサイクルを学ぶための重要な施設となっている。
⑤ 設置目的等の達成状況	、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が少なくなっており、令和3年度実績では入館者数15,018人、持ち込み53,242点、持ち帰り54,273点であるが、令和4年度には来館者数も18,695人と増加に転じており、令和5年度もさらに増加が見込まれており、再利用ごみの減量化やリサイクル、またその啓発という役割を十分果たしている。また、令和5年3月からは新たな試みとしてメルカリでの出品も行っている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営 (一部外部委託)			
② 開館日	毎週水曜日から日曜日 (年末年始除く)			
③ 開館時間	10時から16時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和2年度	16,145人		
	令和3年度	15,018人		
	令和4年度	18,695人		
⑤ 主な利用者	市民			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	東部リサイクルプラザの一部であるため設備等の保守点検も一体であり、また、東部リユースぷらざ単独での補修計画もない。			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	7	8	6		
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)	936	1,353	947		
収入合計		943	1,361	953	0	
支出	委託経費	管理運営委託料	8,272	7,106	6,985	
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		8,272	7,106	6,985	0
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費	15	15	14	
	小計		15	15	14	0
支出合計		8,287	7,121	6,999	0	
収支差額		-7,344	-5,760	-6,046	0	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和5年度 〔予算〕	令和4年度 〔決算〕	令和3年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金				
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計		0	0	0	0
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計		0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘なし
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 市民と行政が一体となった4Rの活動を活発化し、一層の減量化・資源化を進め、より環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築を目指す必要がある。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	直営（一部外部委託） 東部リユースぶらざは東部リサイクルプラザ（直営）と一体性を持った施設であり、民間事業者に委託を行うメリットが少ない。また、より効率的な運営を考えると、東部リサイクルプラザ全体で一体となった管理が有効である。このため本体のリサイクルプラザの運営方法とあわせて検討するのが適切である。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 （直営の場合は次期点検までの期間）	令和6年4月1日～令和10年3月31日 （期間： 4年）